

新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例適合証シンボルデザイン募集要項

1 公募の概要

(1)趣旨

新宿区では、誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまちを推進するため、ユニバーサルデザインまちづくり（UDまちづくり）に取り組む施設に標示する適合証のデザインを募集します。

適合証は、高齢者や障害者、子育て世帯、外国人等の施設利用者が利便性に配慮して整備された施設であることを確認でき、事業者が法令遵守の徹底を区民等に示すことができる、わかりやすい標示物として、今後使用していきます。

(2)募集期間

令和2年12月1日（火）から令和3年2月15日（月）まで
（郵送の場合は当日消印有効）

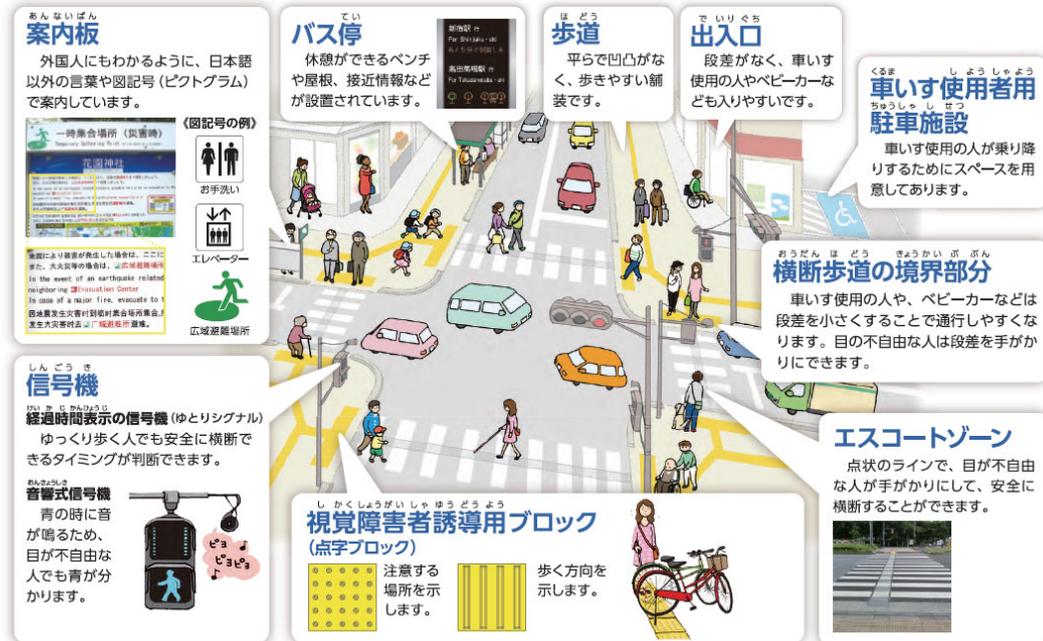
(3)主催

新宿区

(4)ユニバーサルデザインまちづくり（UDまちづくり）について

建築物や道路、公園等の都市施設に関し、年齢、性別、国籍、個人の能力等に関わらず、全ての人が安全に、安心して、かつ、快適に暮らし、又は訪れることができるまちの実現を図るための取組を言います。

【参考：ユニバーサルデザインまちづくりの取組例】



(5)応募資格

区内に在住・在学・在勤する者、その他区民でなくても新宿区に関係のある者
（プロ・アマチュア・年齢、国籍は問いません）

(6)提出数について

一人あたりの応募点数の制限はありません。

ただし、応募用紙1部（Web提出1通）につき1作品の応募とします。

(7)選考方法及び発表

有識者等による選考（3月）を経て、入賞作品を決定します。

(8)表彰について

最優秀作品を1点選定し、適合証に採用します。

優秀作品を9作品選定し、区ホームページで掲載します。

※応募状況によって、入賞者の数等は変更する場合があります。

2 提出する情報について

(1)氏名

本名以外にもペンネームを可とする。

(2)連絡先

表彰者へ区から連絡する際に用いる電話番号

(3)応募資格

区内に在住または在勤、在学もしくは区に関わりのある者

(4)応募部門

小学生・中学生・一般（高校生以上）から選択

(5)シンボルデザイン

下記「3 募集するシンボルデザインについて」で示す条件を満たしたデザイン

(6)シンボルデザインの説明文

シンボルデザインの特徴や意図などを記す説明文。

3 募集するシンボルデザインについて

(1)規格

適合証の大きさは縦横13cmとする。

(2)シンボルデザインに盛り込むべき要件

作成するシンボルデザインには、次に掲げる要件を満たすものとしてください。

- ①ユニバーサルデザインまちづくりの取組をイメージしたわかりやすいもの
- ②「UD」及び「ユニバーサルデザイン」、「新宿区」の文言を必ず含むもの
- ③「文言」及び「イラスト又はピクトグラム」によってレイアウトされたもの若しくは「文言を含むロゴマーク」によってレイアウトされたもの
- ④書体や色数は自由

(3)シンボルデザイン作成時の注意事項

- ①提出するデザインは未発表かつ自作のものに限ります。
- ②同一の配置および図案を使用し、カラー版及びモノクロ版を作成する場合は、それぞれ1つの作品として提出してください。一人あたりの提出作品数に限度は設けません。
- ③色弱者の方も見やすい色使いについては、以下のガイドラインを参考にしてください。

【参考】東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/machizukuri/kanren/color.html>

- ④最優秀作品は、今後の新宿区の普及啓発活動において、二次利用する場合があります。
- ⑤提出された個人情報、選考のみで使用し、本人の同意がある場合を除き、ほかの目的には使用しません。ただし、表彰者については、本人同意の上、氏名等を公表させていただく場合があります。

4 提出方法について

以下に掲げる方法により、提出してください。

(1)公募専用ホームページによる提出

専用ホームページ (URL : <https://www.koubo.co.jp/system/contest/shinjukuud/>) に設けた応募フォームへ、上記2で示す各項目を記入及び添付してください。なお、シンボルデザインのデータは、次に掲げる条件を満たすものとしてください。

①提出するデータの形式は、PDF、JPEG、PNG形式のいずれかで提出してください。

②データのサイズは、1作品あたり3MB以内、解像度は350dpi程度としてください。

(2)区役所への郵送及び持参による提出

別紙1に示す応募用紙に必要な事項を記入したうえで、当用紙の原本又は当用紙を電子データ (PDF形式) に変換した上で電子記録媒体 (CD-R等) を下記住所まで送付してください。提出された用紙等は、返却いたしません。

【送付先】

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区都市計画部景観・まちづくり課

新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例適合証デザイン公募担当 行

5 その他の留意事項

(1)応募作品は返却いたしません。

(2)応募の際に必要な郵送料などの経費は、すべて応募者の負担とします。

(3)応募者は、募集要項の記載事項に同意いただいたものとみなします。

(4)不採用の通知は行いません。また、選考過程のお問い合わせは対応できかねますのでご了承ください。

(5)著作権の取り扱いに関し、採用されたデザインに係る一切の権利 (著作権法第27条および28条) は、すべて新宿区に帰属するものとします。

(6)応募作品は、第三者の著作権、商標権その他の権利を侵害していないものに限り、区は採用後に第三者の権利を侵害していることが判明した場合、採用を取り消し、区はその責を一切負わないものとします。

6 個人情報

応募者の個人情報については、本募集に関する事以外の目的には使用いたしません。

7 問い合わせ先

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区都市計画部景観・まちづくり課

T E L : 03-5273-3843 F A X : 03-3209-9227